

## 全 青 色 青 年 部 研 究 集 会 の 開 催

全青色青年部は平成 24 年 11 月 28 日、東京・全国町村会館において、全青色青年部研究集会を開催した。研究集会第一部では、「IT を活用した会員増強運動について」と題して、新潟県青色申告会連合会青年部 平野道雄 部長より新潟市青色申告会での取り組みについて報告があった。第二部では、平成 24 年度の事業活動基本方針をもとに 3 つのテーマでグループディスカッションを行った。研究集会の開催に先立ち、安田知幸 全青色青年部長より次の挨拶があった。



政府国際会議の開催および衆議院の解散に伴い、本会の「総合研究集会」および「全国青色申告会税制改正要望集会」の開催が中止になりました。全青色青年部の研究集会も開催日時が変更となり、遠方から参加の方のなかには青年部研究集会の途中で帰らなければ

ならない方がいるとも聞いております。ご迷惑をおかけしましたが、状況等をご理解いただきたいと思えます。

9 月 19 日に開催した運営委員会では、青年部活動への IT の活用を検討し、その中でホームページを運用している新潟市青色申告会青年部の事例も取り上げさせていただきました。事務局と役員の連携による運営や、青年部活動のフェイスブック上での PR など、参考となることも多いかと思ひ、今回の研究集会での報告を平野部長にお願いしました。

今年度は全青色青年部 30 周年記念式典を開催したことや開催日時の変更などもあり、今回の研究集会は参加者が大幅に少なくなることを予想しておりましたが、多くの方に参加いただくことができました。御礼申し上げると共に、ご地元での青年部活動に何か一つでも参考になればと思ひます。

### 全 青 色 青 年 部 研 究 集 会 第 一 部

＜研究集会第一部：活動報告＞

演題：IT を活用した会員増強運動について  
講師：新潟県青色申告会連合会青年部  
平野道雄 部長

地元会や地元の青年部の紹介に入る前に新潟県の文化について若干触れさせていただきます。私は神奈川県出身で、現在新潟市在住で仕事をしていることから、見えてくることもあるかと思ひます。関東ではあまり心配し

ませんが、もうそろそろ新潟では車のタイヤをいつ変えようかと心配する季節になっています。

新潟県は南北に細長く海岸線だけで約 300 キロもあり、元々地域ごとに文化が若干異なります。そのため県内でのつながりが希薄に感じられます。県内は大まかに上越・中越・下越の三地域に分かれます。上越市、糸魚川市、妙高市などの上越は長野や富山により近く、中越は長岡市や三条市を中心とした昔か

らの伝統がある地域です。新潟市は下越にあり、同じ下越でも県北部の村上市などはより山形県に近いかもしれません。また昔から金山で有名な佐渡島もあります。

明治維新までは長岡が中心でしたが、1858年の日米修好通商条約によって新潟港が開港5港に指定されたこともあり、県庁所在地は新潟市になっています。近年では平成の大合併により、市町村合併を繰り返して人口が70万人を超え、新潟市が日本海側で唯一の政令指定都市になりました。

### 【新潟市青色申告会の概況】

新潟市青色申告会の概況ですが、会員数は1,961名(平成24年10月末現在)で、職員5名と役員で運営しています。

役員は35名で、副会長4名の内の一人を私が務めています。青年部長に副会長の席があるというわけではないのですが、活動していたら役が回ってきてしまったという感じです。忙しくなりました。その他、役員35名中、青年部員が3名務めています。後でお伝えしますが、活動内容としてふさわしいとのことで、福利厚生事業などを担う、事業厚生部会を主に務めています。

会員の種別と年間活動スケジュールなどについてですが、会員の種別は3種に分けられ



ます。多くの会員が「一般会員」です。入会2年目までの会員は「新規会員」として、一般会員の年間6回に加えて、完全予約制の記帳個別指導回数を年間7回多く設定しています。

「継続記帳講座受講会員」は、「新規会員」と同じ指導内容ですが、会費を若干多くいただいています。確定申告期の混雑緩和と年間を通じての指導相談活動の平準化のために、完全予約制の指導に慣れた「新規会員」が「継続記帳講座受講会員」へと移行してくれるような体制をとっています。

青年部についてですが、新潟市青色申告会青年部は、昭和53年6月開催の関東信越ブロック大会新潟大会の支援を目的として、その前年の昭和52年6月に設立されました。設立当初は40名ほどの部員で活動していたそうで、新潟県連 富山会長(編注: 富山善夫 新潟県青色申告会連合会 会長)も活躍されていたそうです。現在では18名の部員が在籍しています。部員には年会費2,000円を負担いただき、加

#### (参考) 会員の種別と年間指導スケジュール

会員種別	在籍人数	指導回数	年会費
一般会員	約1,600人	記帳個別指導/年6回	12,000円
新規会員 (入会2年目まで対象)	約100人	一般会員に加えて記帳個別指導/年7回(完全予約制)	(一般会員と同じ)
継続記帳講座 受講会員	約200人	一般会員に加えて記帳個別指導/年7回(完全予約制)	(一般会員に加えて) 追加5,000円/年

えて本会からの補助10万円で運営しています。青色申告会に入会された方に青年部として何かお役に立てるよう日々活動しています。

### 【ホームページ導入の経緯とその効果】

会員・部員増強についてですが、パンフレットの配布、青色コーナーでの勧奨、青色コーナー来場者へのDM発送等を従来から行っています。入会に結びつく人数が一番多いのが青色コーナーでの勧奨で、期間中は常時2名の役員が担当し、毎年約500名の利用者のうち、約40名から50名が入会しています。青年部としても運営に5名が協力しています。パソコン等の問い合わせに対応できることが任されている理由です。



新規に入会される方の多くは青色コーナーでの勧奨がきっかけですが、同業者からの誘いや友人からの紹介も多く、口コミによる効果は見逃せないものがあります。また入会者の多くは、インターネットでホームページを閲覧してから来会され、入会の申し込みをしています。認知度の向上と広報活動のために導入したホームページですが一定程度の役に立っていると思われます。

更新したことが一目でわかるよう、毎月必ずTOP画面のイラストを更新するなど、職員の方が工夫して保守をされています。

### 【ホームページからフェイスブックへの移行】

従来、本会のホームページ上に青年部と女性部がそれぞれページを設けていましたが、青年部については平成23年度よりフェイスブックに移行しました。フェイスブックへの更新については、部員3名と職員2名で担当しています。



青年部では、平成21年から「仲間のお店を使おう！」キャンペーンを始めました。入会する人からは、「何か入会するメリットがありますか」というのが率直な感想だと思います。

このキャンペーンは平成23年のフェイスブック導入をきっかけに少し修正しました。当初は、会員・部員による自己PRの書込みだったのですが、青年部員が取材して会員のお店を紹介することにしました。自分のお店を自分で紹介すると自画自賛になってしまうので、仲間がお互いに紹介して支え合おうということでした。

実際に、平成23年度は35店舗を取材し、平成24年度は5店舗を取材しました。取材したお店はフェイスブックの「ノート」というアプリを使用して公開し、後日小冊子にして希望者に配布しています。今後はクーポンを付けて配布できればと考えています。

フェイスブックの導入により、新しい繋がりもできました。同じ県内の三条青色申告会青年部や北海道青色申告会連合会青年部、松山青色申告会青年部などです。繋がりのきつ

かけは、部員の一人がデザインした「あおざるくん」でした。何かキャラクターとかあるといいねといった雑談の中から生まれました。青色申告会の「青(あお)」と「申(さる)」からこの名前になっています。松山会の林部長(編注:松山青色申告会青年部 林聖二 部長)に大いに広めていただきました。



フェイスブックの導入よりも、「仲間のお店を使おう！」キャンペーンや、年3回のマラソン大会に着ぐるみで出場し横断幕を掲げて走るなど、青年部の活動を広報できる場ができたことが新しい関係にも繋がっていると思います。

### 【今後の青年部活動と会員増強について】

I Tの活用によって一定の成果は上がっていると思いますが、直接的に会員・部員増強

に繋がっているとは思っていません。むしろ、従来の活動を広報、PRできる場ができたことで間接的な効果があるのではないのでしょうか。フェイスブックの利用は生の声が出てきやすいことが大きな特徴だと思います。青色申告制度のPRと会名を知ってもらう意味で有効なツールであると考えています。新規入会者は青年部にとっても新規部員獲得のターゲットになるので、新規の入会者の生の声を聞けることはいいことだと思います。

今後も青年部世代の行動力やアイデアを活かし、親会よりも先陣を切ってチャレンジすることで、青色申告会を盛り上げていきたいと考えています。

### 新潟市青年部の主な活動 (H24 年度)

- ・「仲間のお店を使おう！」キャンペーン継続
- ・懇親会に同キャンペーンで取材した青年部対象世代の会員を招待
- ・三条青色申告会青年部の総会に出席
- ・PR用ノベルティの作成と配布  
(ポケットティッシュ、ミニプレート等)※
- ・婚活イベント「大人の社交会」開催
- ・TV出演※
- ・紹介カード作成※

※あおざるくんを使用

## 全青色青年部研究集会 第二部

＜研究集会第二部：グループディスカッション＞

テーマ：

1. 『会員・部員増強と青年部活動の充実』
2. 『税制政策活動の推進』
3. 『ブルーリターンAおよびイータックスの普及推進』

参加者は5つのグループに分かれ、事業活動基本方針のなかで3つのテーマから2つを選んでディスカッションを行った。ディスカッション後、各グループの代表より内容について報告した。(以下、報告要旨)

◇ ◇ ◇ ◇



『会員・部員増強と青年部活動の充実』について主な意見は次のとおり。

- 全国共通で、活動する日や期間を決定して一斉に取り組むことで、より一層PRの効果が高まる。
- 資金がなければ活動を行えないので、部員増強や新規会員の獲得について、予算を計上してもらおうよう本会に働きかける。

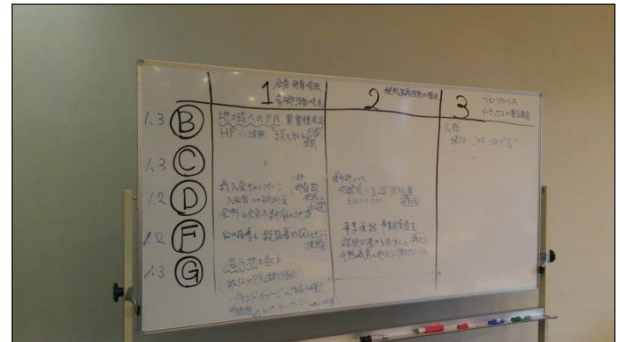
『税制政策活動の推進』について主な意見は次のとおり。

- 「青色申告特別控除の引き上げ」「事業承継税制の創設」について青年部として特に働きかけたい。後継者が事業を続けられる制度にするべき。
- 相続時に事業用資産を非課税とするよう制度の創設を訴えていきたい。
- 国会議員に働きかえる際は、本会はベテラン議員に、青年部は若手議員にといった住み分けを行いアプローチしたい。

『ブルーリターンAおよびイータックスの普及推進』について主な意見は次のとおり。

- 会員増強や部員増強と同様に、いかにPRするかにかかっているのではないかと。ITを活用し、「税といえば青色申告会」というイメージを植え付けることが重要ではないか。

各グループからの報告後、出席理事により報告内容を審議し、今後の具体的な活動を決定した。



- 各種メディアやITを有効に活用して「税を知る週間」を共通の期間として「地域へのPR」活動を行い、若年層や白色者へ周知に努める。

⇒平成25年度に全国共通の活動として決定できるように、24年度中に各会対象にアンケートを実施し、「広報活動」について各地での活動状況を調査する。  
アンケートの際には、併せて各会の「税制政策活動」への取り組みについて調査する。

- 会員・部員の年代別構成を調査により明らかにして、次代を担う青年部年代の重要性を訴える。

⇒会員の年代別構成は本会の全面的な協力が必要なので、次回の青年部アンケートの際に部員の年代別構成を明らかにし公開する。

- 会員以外の一般向けにPR用掲示物を作成し配布する。

⇒全青色青年部としての「ブランドイメージ」を固める必要がある。次回以降の理事会でも継続して検討し、画像や文言等の提供を目指す。

# Key Word

## 介護保険

公的な介護保険制度以外に、民間の介護保険へ注目が集まっている。平成 24 年分の所得税の生命保険料控除でも「介護医療保険料控除」として新設され、年間 4 万円を上限に払込み生命保険料から一定の金額が控除される。

介護保険制度は、支援や介護が必要となった人を公的に認定し、一定の支援や介護を受けた場合に所定の自己負担金額に抑えるという現物支給の意味合いが強い。認定度合いに基づき対象となるサービスが変わるなど、必ずしも対象者の要望に対応しきれていない。一方、民間の介護保険制度は、対象者が所定の基準を満たした場合に、一時金または年金で保険金が支払われ、用途を選択することができることから注目を浴びている。

## ネット選挙

国会議員、地方公共団体の議員および首長に関する選挙方法等を定めた公職選挙法は 19 50 年に制定された。

公職選挙法では、公示日から選挙終了までの間、候補者は選挙管理委員会が認証する一定枚数の文書図画しか発行することが許されない。また総務省の解釈によれば、「インターネット上の文言等も「選挙運動のために使用する文書図画」に相当するとして、選挙期間中のWEBサイトの更新も認められない。ITの進展と普及により制定当時に想定された選挙環境と異なることから、「ネット選挙」の解禁を求める声が強い。

候補者の負担するコスト面や情報発信の機会を確保する側面などから改正が望まれる一方で、候補者への成りすまし等への対処方法に目途はたっていない。

## 4G (4th generation)

携帯電話やスマートフォンなどで利用されている無線移動体通信技術のうち、第 4 世代の技術を指す。アナログ方式を 1G(第 1 世代)、デジタル方式を 2G(第 2 世代)、W-CDMA や CDMA 2000 など高速かつ大容量のデータ通信を可能とした方式を 3G(第 3 世代)と言う。4G は 3G をさらに発展させ、光ファイバー並みの超高速大容量通信を可能とした技術である。

従来、無線移動体通信技術の規格は、国や地域、キャリアごとに異なっていたが、国際電気通信連合 (ITU-R) は、「LTE-Advanced」と「WiMAX 2」の 2 つの技術を 4G の国際標準として承認した。

今後、固定通信網と無線通信網を一体としてシームレスな運用が期待できる一方、通信会社の料金の高額化などが懸念される。

## 改正薬事法違憲判決

2009 年 6 月より施行された一般用医薬品の第 1 類医薬品および第 2 類医薬品の通信販売を規制する厚生労働省令について、医薬品販売事業者より提起されていた訴訟で原告勝訴が確定した。

厚生労働省令は、第 1 類および第 2 類医薬品の販売を対面販売に限定していた。最高裁判決では、医薬品の販売を一律に店舗での対面販売に限定すべき理由に乏しく、また通信販売を事業の柱としてきた者の職業活動の自由を相当程度制約するとして、省令の憲法違反との判決を出した。

インターネット通信販売大手では 2013 年 1 月よりネットでの再販売の準備を始めている。また、厚生労働省は規制緩和する方向で検討する方針を表明し、薬事法についても改正する可能性に言及している。

# Opinion & Announcement

全青色青年部創立 30 周年記念講演会では、中原賢治 全青色初代青年部長より、全国の青年部の今後の飛躍について講演いただいた。

青色申告会で「何かしてもらおう喜び」だけでなく、運営側に回り「何かしてあげる喜び」を感じてもらおうことが手堅い会員増強の手法であり、社会貢献運動についても併せて何か考えていいのではとの指摘があった。

東日本大震災をきっかけに、ボランティアや地域社会への参加意識はより一層高まっている。自分にできることをしているだけといった気持ちを共有するためのツールも、ITの進展により一層充実してきている。

会員以外の方、会員および部員の共感を得られ、共有しやすい、時代に合った会員増強や運営の手法などを示せる青年部でありたい。